

青森県企業と台日商務交流協進会及び台北市進出口商業同業公会会員企業との ビジネス交流スタートアップ支援に関する要項

1. 趣旨

平成30年12月に「イノベーション・ネットワークあおもり」と「台日商務交流協進会」及び「台北市進出口商業同業公会」との間で締結した経済交流覚書に基づき、青森県と台湾の経済発展に向けてビジネス交流に関する支援を行います。

2. 支援内容

(1) 概要

青森県企業又は台日商務交流協進会及び台北市進出口商業同業公会会員企業が、日台企業間のビジネス交流を希望する場合、以下の支援を行います。

- ① 面談候補企業の選定
- ② 面談日程の調整（初回のみ）
- ③ 打合せスペースの提供
- ④ 通訳サービスの提供
- ⑤ 事務局の同行（初回のみ）

(2) 提供する打合せスペース

（別紙のとおり）

(3) 費用

【台日商務交流協進会】

本支援に係る費用は原則として無料です。

ただし、上記④通訳サービスの提供については初回顔合わせ時のみとし、2回目以降継続したやりとりが発生した場合、通訳の負担は各企業にご対応いただきます（通訳のあっせんは可能です）。

【台北市進出口商業同業公会】

本支援に係る費用は原則として無料です。

ただし、上記③打合せスペースの提供及び④通訳サービスの提供の支援は有料となります（③打合せスペースは通常料金の2割引での提供、④通訳の予約は事務局が代行）。

※現地への渡航及び滞在に係る費用はご負担ください。

(4) 申請の流れ

- ① 本支援を受けようとする企業は、以下の申込先に「台湾ビジネス交流スタートアップ支援申込書」を提出ください。

＜青森県企業申込先＞

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1

青森県商工労働部新産業創造課 ものづくり技術振興グループ

＜台湾企業申込先＞

台日商務交流協進会 台北市信義区信義路五段5号7階 7A-13室

台北市進出口商業同業公会 台北市中山区松江路350号

- ② 県、台日商務交流協進会及び台北市進出口商業同業公会は、それぞれ連携のうえ、希望に合致する企業の選定、面談日程の調整、打合せスペースの確保、通訳サービスの提供及び事務局の同行に関して調整を行い、調整後は担当者あてに連絡します。

【イノベーション・ネットワークあおもり】

青森県内企業による新産業・新事業の創出の促進を目的とした産学官金のネットワーク。商工団体・大学・自治体・銀行など22団体で組織。

【台日商務交流協進会】

台日企業間のビジネス交流の促進に向け、多角的な支援を展開する団体。台湾中小企業を中心として会員数116名。

【台北市進出口商業同業公会】

貿易の発展・拡大を目的とした多くの活動を展開する民間企業団体。台北市及びその周辺都市を中心に会員企業約6,000社。

ビジネス交流希望企業に提供する打合せスペース

地域	提供スペース	所在地
青森県	青森県庁内会議室	青森市長島 1-1-1
	弘前合同庁舎内会議室	弘前市蔵主町 4
	八戸合同庁舎内会議室	八戸市尻内町鴨田 7
	五所川原合同庁舎内会議室	五所川原市字栄町 10
	十和田合同庁舎内会議室	十和田市西十二番町 20-12
	むつ合同庁舎内会議室	むつ市中央 1 丁目 1-8
台湾	台日商務交流協進会オフィス	台北市信義区信義路五段 5 号 7 階 7A 12-13 室
	台北市進出口商業同業公会 ホール、会議室、スペース	台北市中山区松江路 350 号